薬物の分析鑑定法の 16 開発に関する研究	療材 ギニ サイ	薬品・医 機器等レ ュラトリー イエンス総 研究	平井 俊樹	究で、覚せい剤原料エフェドリン及びメタ ンフェタミンの水素・窒素・炭素の安定同 位体比による原料の明確な起源推定を 可能とした。H-NMRによるMDMA混合製 剤中のMDMAの選択的かつ迅速な定量 法を確立した。マジックマッシュルーム、 大麻、けしのDNAによる鑑別及び起源種	の体毛への頭髪に匹敵する濃度での移 行を明らかにした。MDMAに対する抗体 作製を試み、MDA及びMDMAに交差反 応性を示すが、methamphetamine及び amphetamineとの交差反応性が低い新 規抗体を得た。Psilocinに特異的なモノク ローナル抗体を作成し、キット化した。ピ ペリジン誘導体及びTFMPPを逆相系の 蛍光-HPLCによりヒト及びラット血漿に	ことを提案した。クロモトロブ酸による MDMA の呈色反応の非特異的発色を抑制する条件を検討し、簡易試験の際の 注意点を明らかにした。ケシ属植物中の 16種のアルカロイドを同時定量する逆相 HPLC法を確立し、新規外国導入ケシ及	る三次元的な覚せい剤のプロファイリングは、原料エフェドリンのより詳細な起源解明を可能にし、原料物質の横流れ防止に有効な対策となることが国際会議で認められた。日本で押収された"エクスターやCD-Rは国内外の捜査関係機関から高い評価を得た。規制薬物と構造・薬効が類似しているデザイナードラッグの成分鑑定法や生体試料の分析法の	NHKの薬物問題に関する「クローズアップ現代」の番組で取り上げられた。覚せい剤の安定同位体比分析については、日本分析化学会や日本薬学会での発表		16 0	0	17	5	0	0 0
遺伝子組換え医薬品 16 等のブリオン除去工程 評価の方法に関する 研究	- 療 ギ: サ/	薬品・医 L L 機器等レュラトリー イエンス総研究	山口照英	も新規の知見が得られており、学術的に も興味深い成果であるとともに、バイオ 医薬品等のプリオン安全性評価を実施	ものではないが、血液製剤等も含めたバイオ医薬品の品質の確保、すなわち臨常的有効性の恒常性を保ちつつ、異常型プリオンという感染性因子に関する臨床的安全性をより向上させるという点で	に関してわが国及び国際的なガイドラインがない現状においては、規制当局の みならず、医薬品等の製造/輸入販売	なし	なし	2	15 5	0	13	12	0	0 0
GCPの運用と治験の 倫理的・科学的な質の 向上に関する研究	療 ^材 ギニ サイ	薬品・医 機器等レ ュラトリー イエンス総 研究	景山 茂	し、薬事法施行規則第273条が改正された。施設において専門家の確保が難しい場合に、施設外のIRBに審査の全てまたは一部を委託できまた、NPOがIRBの設置主体となることを認めるようGCP第27条が改正された。国内未承認・欧米既承認の被験薬についての医師主導治験における治験薬は製造販売元企業以外からの入手も可能とした(審査管理課事務連絡Q&A)。	改正を行い、医師主導治験の実施可能性が高まった。 国内未承認・欧米既承 認の被験薬についての医師主導治験に おける治験薬概要書は、欧米概要書原 文に最新の情報を付け、その日本語版 要約を付ければよいものとした。 同一 施設内での独立性に基づくモニタリン グ・監査、セントラルモニタリングの活 用、計画時におけるモニター指名につい		平成17年6月30日 第4回 治験のあり方に関する検討会において、班会議の検討結果を提言した。中間まとめ(その1)が報告され、その後、関連法規および通知等の改正に至った。平成17年9月29日第6回、10月26日第7回、12月15日第8回治験のあり方に関する検討会において、治験審査委員会の現状、中央治験審査委員会のあり方について報告した。平成18年7月26日第9回治験のあり方に関する検討会において検討し、中間まとめ(その2)が報告され、その後GCPの改正に至った。	平成18年11月29日 第27回日本臨床薬理学会年会シイボジウム「わが国がIRBの現状とこれがらのあり方」において、「大学附属病院の治験審査委員会の役割」と題して、中央IRB、専門IREについて報告した。平成18年6月12日付け日経産業新聞、および平成18年9月13日付け薬事日報において、わが国の臨床試験、治験に関する見解と紹介が取り上げられた。		0 0	0	0	0	0	0 0
患者及び国民に対す る医薬品安全性情報 の提供のあり方に関 する研究	療 ^材 ギニ サイ	薬品・医 クルス をおります かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた		載の手引の提示は、患者・国民への医療用医薬品に関する信頼性の高い情報	解の向上に役立つ。さらにその利用は、 患者・家族等と医療従事者が良好なコミュニケーションを図ることを助け、その 結果、特に重篤な副作用の早期発見に	なし	「患者向医薬品ガイド」は、成分数237、添付文書数として937の医薬品について 医薬品医療機器総合機構のホームページに公表された。このことは、「医薬品情報提供のあり方に関する懇談会」の提言 に答えるものとなったと考えられ、また、 患者の安全確保を図っている厚生労働 省の医薬品安全対策に寄与すると考え る。一般用医薬品添付文書の記載内 客、外箱表示のあり方等の改善案は、 平成18年の薬事法改正に伴う課題に答 えるものである。	家向けおよび一般消費者向けの雑誌等に数回取り上げられた。(財)日本公定は書協会と合同主催で一般消費者および医療従事者を対象に「患者向医薬品ガイド」普及啓発シンポジウムを、17年度4カ所(旭川、干薬、名古屋、原郡、福岡)で開催した。その他、主任研究者が7回の開催した。その他、主任研究者が7回の	0	0 4	0	0	0	0	2 8
薬物乱用・依存等の実17態把握と乱用・依存者に対応策に関する対応策に関する研究	- 療 ギ: サ/	薬品・医療機器等レンラトリールのでは、またのではでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは	和田 清	掘り起こし」的性質を持っており、どのような方法を用いても極めて実施が困難であるが、(研究1.薬物乱用・依存等の実態把握に関する研究)で実施した1.全国住民調査、2.全国中学生調査。3.全国精神病院調査、4.全国児童自立支援施設調査は、いずれもわが国唯一最大規模のものであり、同時に国際的にも通用する調査方法で実施したわが国の代表的な調査研究である。(GAIA入寮者の予後	予後調査は、現存の社会資源に対する 一評価であると同時に、今後の社会資源を考える際の重要な資料となる。・「治療共同体」研究は、わが国には欠落しいる社会資源を紹介するという重要な役割を担っている。治療過程上の司法的問題の整理と、作成された対応指針は、臨床現場におけるガイドラインとして重要である。家族読本は、「薬物乱用防薬物依存・中毒者の家族への支援を充実物依存・中毒者の家族への支援を充実	要である。警察官職務の根拠しなる法令の整理と医療従事者として警察官に適切に対応するための資料は、混乱を来している臨床現場におけるガイドラインとして重要である。、薬物依存症者を家族にもつ家族を対象とした家族読本は、「薬物乱用防止新五か年戦略」に正語われている「薬物依存・中毒者の家族	に関する研究)で実施した1全国住民調 直、4全国児童自立支援施設調査 は、いずれもかが国唯一最大規模のも のであり、薬物乱用防止対策の評価・立 薬の際の基礎データとなると同時に、国 際的にも発表出来るわが国の代表的な 調査研究である。薬物依存症者を家族 にもつ家族を対象とした家族読本は、	湾政府主催による「薬物統制と嗜癖治病 に関する台北国際会議2005」、2006年に は台湾政府主催による「アジア多都市委 学調査グループ2006会議」での講演に 招聘された。公開講座「治療共同体と は何か、その思想、構造、戦略と可能 性」(演者:DAYTOP International Inc. 所長、アロインウス・ジョセフ氏)を		1 9	0	11	2	0	0 1

輸血用血液製剤中の エンドトキシンに関す る研究	17 18	B 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究		一般に臨床に用いられている赤血球、血小板、及び凍結人血漿などの輸血用血液製剤は本来無菌的であらればならないが、今回の検討でエンドトキシン特異的測定法により赤血球、血小板、及び凍結人血漿中のエンドトキシン値を測定したところ、エンドトキシンの提入した原因を解明しなければならないことを示唆する成果が得られた。	エンドトキシンに汚染された血液製剤を 輸血することにより、これまで原因が不 明であった輸血後の発熱、発疹などの 一般的な症状の他に、あるいはまだ原 因の分からない輸血関連急性肺障害	なし	清潔な血液製剤を供給しなければならないという観点から、献血された血液を精製する過程において、どの時点でエンドトキシンに汚染したのかを調査する必要があることについて不唆した。測定にサイレては、特異的エンドトキシン測定法を用いる必要性について報告した。	キシン測定法(比濁法)は、エンドトキシン特異的方法であることを確認し、現時点では世界でこれに優るものがないこと、またエンドトキシン値を正確に測定で		0	0 0) [7 0	1	0 0
若年献血者数増加の 為の非献血者の意識 構造に関する研究	17 1	医薬品・医療機器等レ 療機器等レ ギュラトリー サイエンス総 合研究	田久浩志	い。献血未経験者に、献血の意義、痛みの実際の値の情報を提示し、その後の 追跡調査で初回献血を行った者の意識 を分析できた意義は大きい。今回新た	臨床的観点というよりは、実際に初回献血に至った意識を元に、献血者募集の効果的な資料を開発し、その検証を提及した。この提案は2007年度からの同一主任研究者による解析「献血者の増加に資する教育教材の開発とその効果の検証」に引き継がれた。	実績はない	本報告は、今後、地域の人口、年齢構成、通動通学動向などの記述疫学的 データと付き合わせることにより、地域の 特徴に応じた効果的な献血者募集の活動に利用できると考えられる		Z	0	0 () (3 0	0	0 0
輸血用血液及び細胞療法の安全性に関する研究	18 18	医薬機・医療機器等レーサインのでは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	藤井 康彦	見られないことを明らかにした。結果を 輸血細胞治療学会のホームページに掲 載した。急性輸血副作用に関する多施 設共同研究を実施し、2例の輸血細菌感 染症確定例等の副作用を同定した。造 血幹細胞の安価で、正確な新しいウイル	用の原因製剤回収の限界が明らかとなり輸血細菌感染症、輸血関連急性肺障害(TRALI)の原因究明のために「セグメントのシール方法の変更」、「血液セン・ターでの白血球抗体検査用血清保管」等の提案を行った。細胞治療のドナー安全に関しては、「顆粒球ドナー」の安全監	究の調査結果に基づき、輸血副作用の 原因検索の標準化のために、副作用調 資本制の整備、原因製剤回収の具体的 手順、急性輸血副作用対応手順書、英 国Serious Hazards of Transfusion (SHOT)に基拠した輸血副作用の原因検 索リストを作成した。これらは、我が国に おいて、ヘモビジランス体制を確立する 上で、極めて重要である。また、造血細	要な事項の報告を行った(2006/12)。 モビジランスに関して、日本版SHOT機 構の必要性及び、病院内の輸血副作用 調査体制を充実することの必要性を明ら かにし、基盤となるデータを提供した。 米 国で提唱された造血幹細胞移植、再生 医療までも包含する安全監視機構(バイ オビジランス)の概念を初めて導入し、そ	た「ABO型不適合輸血調査結果」の取材が掲載された。メディカルトリビューン が掲載された。メディカルトリビューン 社、Medical Tribune 2006/7/13: Vol.39, No.28号に当研究班が作成した「輸血副 作用の原因検索リスト」が掲載された。 全国大学病院輸血部会議メーリングリン トにより、研究成果を全国に配信した	र्र	11	4 () (5 3	0	0 2
薬剤師の実践的臨床 業務の在り方に関する 研究		医薬品・医療機器等レギュラトリー サイエンス総合研究		務に関する問題点を抽出し、問題解決のための臨床研究を構築した。臨床研究に対する意識は概ね高く、これは臨床研修において自ら見出した問題点に関してテーマを設定したためであると考えら	えなかった情報を得ることができた。研修後の意識調査において全ての被試験者が「子―人医療における薬剤師の重要性を認識した」と回答した。このことは臨床研修を通じて他の医療従事者と情報を共有することの重要性を認識したためであると考えられる。	マニュアル作成のための基盤を構築することを目的として、オビオイド製剤使用に対する意識調査を行った。現在、当該マニュアルを作成中である。また、脂肪乳剤イントラリボスの使用状況について調査を行ったところ、有用性・適正使用法や注意点などの情報が周知されれば処方率が上昇すると考えられた。そこで、脂肪乳剤に関する文書を作成し医師に配布した。	在、厚生労働省、日本病院薬剤師会などが進めている専門認定制度の領域と セカーバーラップする部分もあり、これら の領域の薬学的専門性を有する薬剤師 がチーム医療に積極的に関わっていくこ とで医療の質を向上させ、最終的には無 駄な医療費の節減にも貢献できると予 想される、将来的には本プログラムを修 了した薬剤師が指導者的な立場となり、 質の高い薬剤師の育成に貢献すること が期待される。	平成18年10月15日に札幌にて開催された医療薬学会公開シルボ札幌講演によいて講演を行った。		0	0 () 2	2 0	0	2 5
内分泌かく乱性確定 試験法及び内分泌か く乱性試験評価包括ガ イドラインの開発に関 する総合研究	16 18	化学物質リ スク研究	小野 宏			レポート」をOECDに提出した(EDTA第6 回VMG-mammalian会合(2007年1月 17-18日))。2)試験法開発にあたり、 リードラボラトリー及びパリデーションを 務めた子宮肥大試験のピアレビューの 終了に伴う、OECDガイドラインの作成に 参画した。特にマウスを含めるための データを提供した。3) Hershberger試験ガ	タの集積に貢献した。2) 低用量問題を含む確定試験の評価の精度、客観性の向上、及び評価プロセスの迅速化に貢献した。3) 厚労省「内分泌かく乱化学物質の健康影響に関する検討会(伊東信行座長)」に掲げる「試験スキーム」を構成す		1	80	5 2	2 6	8 13	9	0 0

内分泌かく乱化学物 質の生体影響メカニズ ム(低用量効果・複合 効果を含む)に関する 総合研究	18 化学物質リスク研究	井上 達	内分泌かく乱化学物質の高次生命系へのかく乱作用の背景にある分子機構を、核内受容体のシグナルネットワークを中軸とした基盤研究をすすめ、生殖・ステロイド代謝系、免疫・感染防御系、神経・行動系への影響メカニズムを統一的に型解することを目的として研究を進め、ダイオキシン受容体シグナルと女性ホルモン受容体のクロストーク(交叉)現象、胎生期及び新生児期におけるDESなどホルモン活性物質の投与によって生する不可逆的シグナルに達機構の発見、種々のSKR等核内受容体の種々の臓器における多様な反応性等を見出した。	が進み、種々のホルモン受容体を介した 内分泌かく乱症候群としてのメタボリック シンドローム等、臨床的観点からの目配 りの求められる課題が明らかになりつつ	腫大試験等のガイドラインの設定が経済 開発協力機構を中心に進んでおり、これ らの学術的情報提供が行われている。	討会等の審議会で、その研究動向と欧 州委員会、米国環境保護庁等の行政施	各省連絡会議を通じた関連公開シンボジウム等への情報提供を行ってきた。	37	310	0 3	150	175	0	0 0
木材防腐剤として使用 16 される化学物質のリス ク評価に関する研究	18 化学物質リスク研究	原田 孝則	価では、いずれの薬剤も皮膚感作性及び腐食性を示し、反復経口・経皮曝露では両経路ともに血液、肝臓、腎臓、消化管あるいは神経・免疫系に影響を及ぼすことが判明した。また、CCAは変異原性陽性(クロム・ヒ素の複合作用)で、皮膚発がんに対し促進効果を示した。CCA 曝露による肝臓メタロチオネイン発現の経路差(経口で抑制、経皮で亢進に関しては、メタロチオネインのDNAプロモーター領域のHistone H3K4のメチル化が	血の誘発あるいは免疫系に影響を及ぼ すことが示唆された。これらの毒性デー タは、アレルギー疾患や貧血予防の観 点から、特に薬剤を直接取り扱う作業者	化合物の反復経皮投与毒性試験を実施する際には、適切な投与量、適用時間、適用期間等を設定するため事前に被験物質の腐食性を確認する必要がある。その観点から、本研究で用いたin vitro ヒト皮膚ニ次元モデルは検出力も高く動物委護の精神に合致した有効なモデルである。また、遺伝毒性の解析におい	剤(CCA、ACQ、AAC)の毒性学的特性 を明らかににするとともに、各剤の反復 投与毒性試験における経口・経皮の両 曝露経路での無毒性量(NOAEL)を判定 した(経口:ACQ 8 mg/kg、他は1 mg/kg: 経皮:3剤とも全て1 mg/kg)。こ れらのデータは我が国の木材防腐剤の 包括的リスク評価、環境基準値の設定 あるいは家庭用品規正法に基づく法規	2005年3月3日に東京都内でCCAの毒性に関する公開セミナー(第5回IETセミナー)を実施し、我々の研究成果を発表するとともに、併せて、米国カルフォルニア大学デービス校の環境毒性学教授である松村文夫氏を招聘し、米国での木林防腐剤(特にCCA)のリスク評価の現状について講演を受けた。米国ではCCA 処理木材のおが屑・チップを子供の遊り場に使用するため経口曝露の影響も懸念されている情報を得て、本研究において経口投与試験にも重点をおいた。また、国内外の種々の学術集会で成果を発表した。	t o	0	0 0	7	1	0	0 1
地理及び社会状況を 加味した地域分析方 法の開発に関する研 究	18 地域健康危機管理研究		空間ドキュメント管理システム(SDMS)は、今までのGISの概念を超えて、ドラッケアンドドロップのみでの空間分布表示を可能にした。このための位置情報検知技術、図化技術、データ操作技術などを実装化できる形で開発できた意義が大きい。また、空間統計学に基づいた新たな空間解析手法を開発し、その実証研究を行って、その有効性を確認できた。	は、感染症の発生を、原因如何に関係なく早い段階で把握し対応を行うことにある。そのためには、どの時点で調査を含めた医療介入を行うかの決定を支援	インフルエンザの拡大阻止、AEDの設置場所の効率化は今後、行政における健康を機管理用のガイドライン作成に資する。	知によって認められて以来、様々な場所にAEDが設置されている。設置場所については、駅や公民館など人が集まる場	いマップビジネスの行方. 第13号, 2005 年10月, 株式会社クリエイト・クルーズ, pp. 68-71.にSDMSが取り上げられた。また、国立保健医療科学院における健康 危機管理保健所長等研修でSDMSの実	1	3	2 2	20	10	0	0 6
地域における新たな普 16 及啓発方法の開発に 関する研究	18 地域健康危機管理研究		験室的状況ではなく、一般市民を対象に これらの点について検証できたことは、 学術的観点から見て意義があるものと 考えられる。	な感染症を拡大を防ぐことは、重要な課題である。今回の研究では、そのための 決定的な方法論を見いだすまでには至 らなかった。とはいえ、健康危機情報を	ライン開発のためには「誰が」「誰に」「何 のために」「いつ(いつまでに)」「どこで」 「どのようなコンテキストで」「どのようにし て」「結果についてどのようになることを	反映されるまでの成果は得られなかっ た。しかし、このアンケート調査の結果を	的観点からの成果といえるものではなかったためであろう。ただ、今回の研究が、健康危機情報に関する新たな普及 を発方法の開発につながる手がかりを提供していることから、ある程度インパク	0	1	0 0	1	0	0	0 0
地方衛生研究所のあ り方および機能強化に 関する研究	18 地域健康危機管理研究		地方衛生研究所に法的位置づけがない ことから設置自治体の判断で運営されて きたため、全国の地方衛生研究所の間 に人的、施設・設備に大きな差があるこ とが明らかになった。そのため今後の機 器整備等のあり方についてとりまとめ た。	ての地方衛生研究所で可能とは言えず ブロック内の連携、国の研究機関との連 携等で対応することが効果的で重要なこ	なし	HI7年の厚生労働省の地域保健対策検討会に、本研究の地方衛生研究所の実態調査の一部が資料として活用された。	なし	6	0	0 0	1	2	0	0 0

変革期に対応する保健師の新たな専門技能獲得に関する研究		地域健康危機管理研究		門能力を関係者への面接調査より明らかにした。その専門能力について全国かにした。その専門能力について全国を明らかにした。その専門能力について 獲得方策を保健師教育担当者と保健師への調査、および海外視察・文献検討より明らかにした。	回検討した獲得方策に基づいて教育プログラムや教材を開発し、保健師教育に活かすことによって、保健師の専門能力の向上が期待でき、それが、ひいては地域住民の公衆衛生の向上に結びつくものと考える。	育担当者調査、保健師調査、海外視察・ 文献)をもとに、提言書:保健師の専門 能力獲得方策「5つの提言」を作成し、全 国都道府県保健所(管轄市町村合む)、 全保健師教育機関、全看護協会、計 2500箇所に郵送した。各提言には、保健 師、自治体、大学・教育研究機関、職能 団体・職能集団を対象にした具体的な提 案を付けた。	言」および関係者への提案で、1.保健師 が強化すべき専門能力とは、2効果的な 学び方とは、3.めざす到達段階と時期と は、4.保健師の学習支援体制の中心と なる自治体と大学との協同のあり方と は、5.保健師個々に取ってほしい行動と は、を異体的に示したので、各自治体や 大学等によりそれを活用した保健師教 育の展開が期待できる。	ろばー未来へー」に掲載しダウンロード できる(http://www.phnspace.umin.jp/home.htm)	I	0	7 0	11	2		
地域における健康危機発生時の通信連絡 に関する研究	16 18	地域健康危機管理研究	佐藤 一夫	帯電話端末は今後通信速度の向上や 画像処理の技術の向上によりさらに有 効な情報連絡手段として活躍できること が確認できた。	ているが、わが国ではこの分野での取り 組みがほとんどなされていない。今回の 取り組みにより、健康危機発生等の緊急 時に普及した携帯電話を利用した情報	センタにおける通信機器に関する整備ガイドライン(素案)」を作成。システムの導 人に際しては、全国で画一的な進め方を するのではなく、EOC設置機関の種類や そのそれぞれの地域性、また通信・連絡 手段の整備・更新状況によって、さまざ	ンタ導入へ向け、費用面でハードルも低 く、運用面等の工夫は今後も検討が必	連絡体制を確立するためには通常時から利用されている機器でないと使えない、 にとが判明した。そのため、日ごろ用いている携帯電話とPCを活用することで、より効率的な情報通信連絡体制を確立できる。今までは大規模システムの開発等、新規に大きなインフラ投資必要と考えがちだったが、この手法を用いると既存の整備されたインフラとしての携帯電		0	2 0	2	0 (0	0
特定建築物における 屋内化学物原汚染の 実態と健康影響との 関連に関する研究	16 18	地域健康危機管理研究	嵐谷 奎一	実施した。揮発性有機化合物は約32種類、アルデヒド類はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、及び二酸化窒素をそれぞれ定量した。ホルムアルデヒドを除く他	健康度及び疲労度を調査した。特に、健康度はMillerらの調査票を日本人向けに作成したものである。この調査結果より化学物質過敏状態と評価されたのは1%と少なかった。疲労度(厚生労働省作成)調査は疲労度のやや高い群は約30%で、多くの従業員は普段より比較的疲労を感じている事がわかった。職場として休憩と仕事時にリラックスを施す指			平成18年度建築物環境衛生管理・シツハウス対策担当職員研修会(厚生労働、平成19年3月16日)にて、「特定建物における屋内化学物質汚染の実態と健康影響との関連に関する研究の内容にて屋内の現場に、従業員の健康度について特定建築物24施設の調査結果について発表した。		3	0 0	15	1 (0 0	0
循環式浴槽における 浴用水の浄化・消毒方 法の最適化に関する 研究		地域健康危機管理研究		循環式浴槽システムにおいて、レジオネラ属菌は浴槽水と接触している構造物の表面に着生するパイオフィルムが汚染巣である。浴槽水のKMnO4消費量(基準値・25mg/しは溢水とそれに見合う湯水の補充により管理できることを明らかにし、生物浄化の必要性を根本から否定した。一方、濁質海度皮以下)の除去は必要で、使い捨て型の珪葉よろ過が効果的であるなど、浴槽構造の単純化と洗浄効果が得られ易い構造への改良が危急の課題として指摘した。特養をの迅速化に道を開いた。		浴者が持ち込む汚れと溢水/補給湯量 により規定されるもので、濁度および KMn04消費量は持ち込み汚染量を補給 湯量で除した値に収束することを示し た。塩素等の消毒剤の使用により生じる 副生成物による化学物質曝露の回避に	研究事業によって得られた成果は「公衆 浴場における衛生等管理要領」あるいは 「旅館業における衛生等管理要領」等の 抜本的な見直しに向けた問題点の整	「全国レジオネラ対策会議」において報告されている。また、地方自治体の条例等には研究成果が参照されており、自治体主催の講演会においても成果発表を行ってきた。		11	11 1	8	5		
最新の科学的知見に 基づく水質基準の見 直し等に関する研究	16 18	地域健康危機管理研究	真柄 泰基	水道水の水質基準に定めれている項目 やWHO飲料水ガイドラインで提言され ている項目について、水道原水から浄水 処理を経て給水栓に至る水道システム での挙動や処理技術について研究を 行った。その結果、アルミニュウム、臭素 酸等健康影響を有する物質についての 低減化技術を確立した。水道における農 薬の監視プライオリテイリストを作成する とともに、有機りん系農薬の酸化処理副 生成物の挙動や毒性を明らかにした。水 安全計画の策定指針を提言するととも に、水質基準対象化学物質のリスク評 価を行った。			厚生科学審議会生活環境水道部会において、本研究の成果を下に、クリプトスポ		9	44	24 7	9	10	1 2	1

バングラデシュ及び中国を中心とする地下水のヒ素汚染地域において地下水を(安全な)水道水源とする実現可能性評価に関する研究		機管理研究		を地域住民に示すことができた。	家族数16家族ICGSF処理水の6ヶ月の 供給で飲水及び調理用食品からの上素 接収量が減少し、6ヶ月及び1年間の安 全なGSF処理水の供給で、上素被害患 者の重傷度及び痛みが軽減した。上素 の排泄器官である毛髪中の上素量も減 少しいた。中国では、飲料水の安全な水 への変更により、原中8-OHGの減少、 慢性上素中毒の改善、将来の発ガン性 のリスクの軽減の科学的な根拠を獲得 できた。			<u> </u>	1		0 0		5		
地域保健分野における規制影響分析の方法論に関する調査研究	17 18	3 地域健康危機管理研究	大久保 一郎	本研究は行政学的には政策評価の先端的な研究であり、規制という策手法として頻用される手段の事前評価の方法としての規制影響分析の方法論をレビューや試行によってまとめたものである、主たる成果は、一般的な費用便益分析と規制影響分析の相違点を明らかにし、行政手法としての位置づけを定めた。あが国の保健医療分野での規制影響分析の研究としては唯一のものであり価値が高い。	本研究は直接的には臨床面との関連性 はない.	月より、法令及び政令に基づく規制の新	より、法令及び政令に基づく規制の新設 及び政廃時に、行政手続きとして義務づけられる規制影響分析の方法論を考さ めたものである。規制は厚生労働行政 のあらゆる側面で頻用される政策手段 であり、近年行政実務の在り方を大きく 変えてきている。政策評価や規制改革		0	0	0 0	1	0	0 0	1
掛け流し式温泉における適切な衛生管理手法の開発等に関する研究	17 18	地域健康危機管理研究	井上 博雄	泉のリスク評価を行い、問題点を整理した。湯口において、源泉の有機炭素量に 応じて微生物が増殖するメカニズムを明 らがにした。浮遊性のレジオネラ属菌は 50で以上で抑制されるが、パイオフィル ム中には生息することを実験的に証明した。配管系と浴槽とでは微生物素が異な り、一日の営業終了後には浴槽固有の 微生物素に置き終わることを明らかにした。浴槽のパイオフィルム定着の指標と して、ATPふき取り検査の基準値を設定	10/100ml以上は16%、黄色ブドウ球菌 30/100ml以上は6%であった。緑膿菌45 株、黄色ブドウ球菌83株の薬剤耐性を 調査し、MRSAが1株同定された。浴槽中 で増殖する優占微生物には、 Tepidimonas、Luteococcus, Pseudomonas, Mycobacterium, Staphylococcusなど病原種を含む属が 含まれていた。		温泉を広域的に調査し、微生物汚染の 実態と泉質による衛生管理の問題点を 明らかにした。ATP値を指標として浴槽 等の洗浄方法を最適化することで、浴槽 でのレジオネラ属菌を陰性化できること を示した。HACCPの概念の導入を提言 し、重要管理ポイント集及び対策改善事 例集を作成した。浴用施設の衛生管理 要領等の指針に活用可能な知見を提供 した。	感染予防のための適切な衛生管理手 法」を企画し、行政担当者及びレジオネ う関連研究事業の主任研究者等ととも に、今後の行政施策に向けての提言を 行う予定。	5	0	0 0	0	0	0 0	0
温泉の泉質等に対応した適切な衛生管理手法の開発に関する研究	18 18	地域健康危機管理研究	倉 文明	より、一般細菌数が重要なレジオネラ汚染のリスク因子であることが判明した。 一般細菌が10倍になると、レジオネラ汚染のリスク(オッズ比)は2.2倍になった。	ラ・ニューモフィラの鞭毛遺伝子型に見られる違いについて明らかにした。このことを利用すれば、感染源不明のレジオネラ症の散発感染事例で臨床分離株から感染源を推測できることが示唆された。今後、臨床分離株を検査として受け入れ、遺伝子型から感染源に関する情報	施設に関連したレジオネラ症の事例を収 集した。患者由来株と環境由来株の遺	明らかにした。この研究成果は、温泉業者にレジオネラ属菌対策として義務付けている水質検査を、全国で初めて免除することに行政上反映された(群馬県の草	例にレジオネラの殺菌作用を明示したこ	1	1	3 3	1	2	0 1	2